

市町村地域防災計画の修正に対する意見の専決処分について（報告）

市町村地域防災計画の修正に関する岩手県防災会議の意見について、岩手県防災会議運営規程第3条第1項の規定に基づき、専決処分を行いましたので報告します。

【参考】 防災会議会長（知事）の専決処分について

岩手県防災会議運営規程（昭和38年3月施行）第3条第1項

会長は、会議が処理すべき事項のうち、市町村地域防災計画の修正についての意見に関することについて専決処分することができる。

1 平成25年4月から平成26年3月までの間に、災害対策基本法第42条第4項の規定による報告のあった市町村及び専決処分日〔9市3町1村 14件〕

- (1) 久慈市 平成26年4月11日
- (2) 大槌町 平成26年4月18日
- (3) 野田村 平成26年7月7日
- (4) 二戸市 平成26年7月10日
- (5) 花巻市 平成26年8月29日
- (6) 宮古市 平成26年9月25日
- (7) 盛岡市 平成26年9月26日
- (8) 岩手町 平成26年10月7日
- (9) 釜石市 平成26年10月15日
- (10) 遠野市 平成26年11月10日
- (11) 一関市 平成26年12月26日
- (12) 奥州市 平成27年1月21日
- (13) 葛巻町 平成27年2月18日
- (14) 釜石市 平成27年2月24日

2 報告のあった地域防災計画の主な修正事項及び専決処分の状況（各市町村共通）

上記市町村においては、下記の内容を踏まえて、地域の実状に応じた修正を行ったものであり、各市町村における地域防災計画の修正について意見がない旨の専決処分を行ったものであること。

(1) 平成23年度における岩手県地域防災計画の修正内容を踏まえた修正

- ・ 最大クラスの津波を想定した避難計画の作成
- ・ 平時からの通信確保対策（衛星電話を用いた情報連絡訓練や非常用電源設備等の整備等）
- ・ 物資の備蓄・支援対策（食料・生活必需品等の備蓄の促進、避難所の支給物資のニーズの把握等） 等

(2) 平成24年度における岩手県地域防災計画の修正内容を踏まえた修正

ア 平成24年度における災害対策基本法の一部改正の内容を踏まえた修正

- ・ 広域一時滞在に係る規定
- ・ 防災教育の実施に係る規定

イ その他の修正

- ・ 防災関係機関相互の連携強化、災害時における協力体制の整備など災害に対する即応

力の強化に係る規定

- ・ 避難所における児童等の引き渡しのルール化、緊急速報メールによる気象警報等の伝達など被災者への対応改善に係る規定
- ・ 原子力災害対策に係る規定 等

(3) 平成25年度における岩手県地域防災計画の修正内容を踏まえた修正

ア 平成25年度における災害対策基本法の一部改正の内容を踏まえたもの

- ・ 避難行動要支援者名簿の作成及び更新等に係る規定
- ・ 被災者台帳の作成に係る規定
- ・ 罹災証明書の交付に係る規定
- ・ 地区防災計画の提案に係る規定 等

イ その他の見直し

- ・ 特別警報運用開始に伴う修正
- ・ 愛玩動物との同行避難に係る規定
- ・ 避難所運営マニュアルの策定に係る規定 等

(4) 災害対策基本法に基づく市町村地域防災計画における避難行動要支援者の範囲等の位置付け